

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14  
電話(243)0141  
12年5月21日

## 業者には悩みがいっぱい！

### 最近の入会者から

全商連総会に向けての拡大運動で入会者が続いています。

白根支部では、二八才の設備工事業者

が入会。昨年開業したのですが確定申

告をしませんでした。知り合いで申告

をしなかった人が税未調査をされた

ことを聞き心配になりました。会員の

同業者に相談、入会し確定申告も無事終わりました。

中央支部では、税理士に頼んでいた元会員（開発アイデ

ア業）が入会しました。税務調査で立ち合いを頼んだら

三五万円も取られたとのこと。毎月の支払いも大変

で入会となりました。

女池支部では、中央支部で入会した方のお子さん（コー

ヒー焙煎業）が五月の法人決算の相談で入会しました。

木戸支部では、二月にコンビニを開業された方が、会員

の紹介で入会しました。

全会員が是非知り合いの業者に一声かけてみましょう。



## 新潟市健幸すまいリフォーム支援事業説明会

### 住宅リフォームに上限 20~40 万円の補助金

○5月25日(金)午後7時~

○新潟民商会館 4階大ホール

○講師一新潟市建築部住環境政策課



[補助対象工事]

\*基本工事：バリアフリーリフォーム工事（必須）

\*プラス工事：基本工事と併せて行う住宅リフォーム工事

市の職員から、申請書の書き方なども含めた説明会です。建築業の方だけでなく、あらゆる建築関連業者の仕事確保のチャンスです。大勢の参加をお待ちしています。自宅をリフォーム予定の方もどうぞ。

## 税務調査への対策を考えよう！

### 青年部が国税通則法学習会

五月九日（水）、青年部では改悪国税通則法の学習会を開催しました。どのように変わったのかというところ

○調査できる期間が三年から五年に延長された。

○今まで所得三百万以上の人が対象だった記帳義務が全業者に拡大された。

○調査で資料の提出・留置が税法に入れられた。

○調査では事前通知が原則になったが、事前通知しない場合もあることになった。

○調査終了後の再調査にもできる

規定ができた。等

このように、様々な面で税務署の権限が強化・拡大されました。

しかし、申告納税制度は変わって

いませんし、国会での答弁で「脱

税容疑以外に五年の調査は考えていない」ということで

す。税務署の言いなりになる必要はありません。そのためにも、納税者の権利を学習し、税務調査への十の心得

を身につけることが大切です。



新会員が婦人部三役の応援で「徴収機構に交渉

五月八日十五時から徴収機構と納税交渉を行いました

た。税金滞納の新会員と相談中の部員を含む計十名で交

渉に臨みました。

機構側は高橋課長と広田課長補佐の対応で、渡辺婦人

部長より要望書が手渡されました。

「払いたくても払えない実情をもっと納税者の立場

に立って対応して欲しい」と話すと、機構側はあくまで

法律に沿ってやっているし基本的には一括払いをお願い

したいと冷たい回答に。参加した婦人部員は「食べる

のも節約して納税を最優先に月十万ずつ払っているの

に、これ以上の納税を要求された」と経過を涙ながらに

訴えました。事務局・役員からも納税者の生活の権利を

奪うことなく生活環境も考慮してもらえよう強く訴

えてきました。

後日二件の納税相談がありました。機構側は納税の

話を親身に聞いてくれたと報告がありました。





# 共済会レクリエーションで苗の植え付け！

## 関屋支部

五月十三日（日）関屋支部では会員さんが所有する畑を使って共済会レクリエーションを開催し野菜の苗の植え付けをしました。当日は天候にも恵まれ絶好の農作業日和。参加者各々が持ち寄った野菜の苗を植え付けました（サツマイモや枝豆、トウモロコシなど等）。

お昼にはシートを敷いて開放的な自然の中でのランチタイムで会話も弾み「秋の収穫祭では鴨鍋をして大勢の人を呼ぼう！」など話しは尽きませんでした。太陽の日ざしの下、汗をかきながらの農作業で健康であることのすばらしさを感じるレクリエーションとなりました。



# 「より民商らしい共済会」へ

## 新商連共済会第三一回総会開かれる

五月十三日（日）、市内のホテルで開催された新商連共済会総会に約百名の代議員・評議員が出席し、新潟民商共済会からは二五名でした。

報告・討論の中心は、「いのちと健康を守る運動」としての「全会員を対象にした大腸がん検診」の取り組みです。新商連からの「陽性」の方への補助金（五千円）が歓迎され、検診活動が全県で大きく広がり、大腸がんの手術で命が救われた人も。そして共済つぶしの保険業法やTPP（環太平洋連携協定）から全商連共済会を守り抜く運動の強化が強調され、班・支部を基礎にした全会員が参加する「より民商らしい共済」への追求を深めました。

新三役には新潟民商共済会から、山田芳龍（理事長）、中村富慶・菅原ミヨ子（副理事長）、市橋栄治郎（会計）さんが再任されました。

総会后、商工新聞に好評連載中の松本光正（医師）氏の講演「笑いと健康」がたっぷり二時間。爆笑の連続で健康を考える一日になりました。

# 労働保険料年度更新の「案内

## 中央・西ブロック

日時 五月二十二日（火）午後一時～三時

## 北東ブロック

日時 五月二十四日（木）午後一時～三時

会場 民商会館 四階ホール

## シリーズTPPについて考える⑬

### 6. TPP参加論を検討してみよう

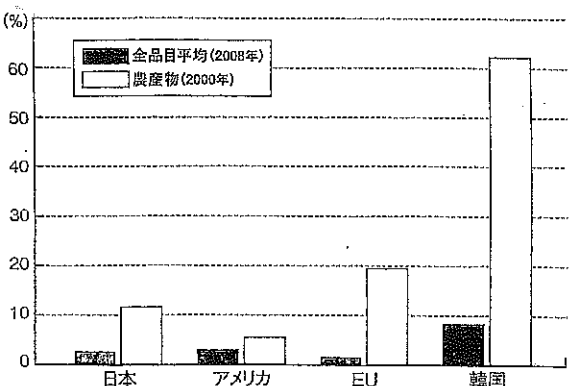
TPP参加論の言い分を検討してみよう。

#### (1) 「第三の開国」論、「バスに乗り遅れるな」論

この論の前提は、「日本の市場が外国に開かれていない」というものです。ところが

資料⑨に見るように、日本の開税率は世界の中でアメリカに次いで低く、もう十分開かれているのです。「第三の開国」と言うのは、明治維新・資料⑨

主要国の開税率



全品目平均は世界銀行WDIオンラインデータベースより作成（ただし韓国のみ2007年のデータ）  
農産物への開税率は2010年11月19日参議院予算委員会における鹿野農林水産大臣の答弁より作成

太平洋戦争の敗退に続く三番目という意味のようです。「バスに乗り遅れるな」と言うのですが、大変多くある太平洋を囲む国の中からたった九ヶ国しか参加しないバスにどうしてそんなに急いで乗らなければならないのでしょうか？バスはガラ空きなのです。

中国も韓国も参加しません。アジアでTPPに参加しない比較的大きな国は次のように述べています。

\*インドネシア（ASEANの中で最大のGDP規模を持つ）・バングラデシュ貿易大臣「TPPは地場産業にとつて非常に厳しく、我々はまだ用意が整っていない。インドネシアは現在WTOドーハ・ラウンドと域内貿易に焦点を当てている」

\*タイ（ASEAN中第二の経済規模）・アジビット首相「ASEANの開税統合の枠組みが使われなくなる恐れがある」